

令和 3 年度における計画の取り組みの進捗について

令和 3 年度は新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、地域福祉活動にさまざまな影響がりましたが、制限のある状況下でも関係機関、地域団体、関係部署等と連携し「みんながつながるちがさきの地域福祉プラン 2」の基本目標の実現に向けた取り組みを進めました。

取り組み等の進捗については次のとおりです。

基本目標 1 【つながる】	
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆多様性の理解・啓発 ◆居場所づくり ◆互いがつながる・受けとめ合う関係づくり
重点的な取り組み	多様性への理解促進
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆必要なときに必要な人へ確実に情報が行き渡る仕組みの整備 ◆若い世代の福祉への関心の向上、参加につなげる働きかけ ◆各地区に様々な集える場所や交流する機会を増やす
今年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区懇談会での意見をきっかけに社会福祉法人、障がい福祉課と連携し、障がい福祉事業所を応援する動画を作成し、YouTube で公開しました。あわせて障害者週間のイベント周知を行い、理解促進に努めました。 ◆関係機関・地域団体のネットワークを活用し、病気や障がいのある方が地区ボランティアセンターなどの地域福祉活動に参加できるよう支援しました。あわせて実際に活動する際のフォローにも取り組みました。 ◆個別のケース事例をきっかけに新たなミニデイ・サロンの立ち上げの検討を開始した地区社協（地区ボランティアセンター）に対し、専門機関との顔つなぎや立ち上げに向けた支援を行いました。
令和 4 年度からの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆さまざまな居場所のニーズに対応できるようミニデイ・サロンをはじめとする居場所づくりなどの支援を行っていきます。 ◆だれもが地域福祉活動へ気軽に参加でき、地域でのつながりづくりややりがいを感じてもらうための仕組みづくり ◆職場体験などの様子を記録した動画作成を通じて福祉教育等の周知啓発を積極的に行っていきます。

基本目標2 【活動する】	
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の活動にかかる情報発信 ◆できることを活かせる機会づくり ◆担い手の育成・支援
重点的な取り組み	地域参加の仕組み・きっかけづくり
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆個々の生活スタイルに合わせた参加機会の提供 ◆参加するメリットが明確に分かる、参加意欲の向上につながる仕組みづくり
今年度の主な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆地区ボランティアセンターなど地域福祉活動に取り組む方々を紹介、応援する動画「ボラダス。」をYouTubeで随時公開し、地域福祉活動の広報と新たな担い手確保に取り組みました。（作成した動画11本、総再生回数6388回、4年2月24日時点） ◆Instagramを新たに開設し、地区ボランティアセンターなどの取り組み紹介をしました。今後もさまざまなSNSツールの活用を検討していきます。 ◆Instagramの投稿をきっかけに市内企業とつながり、地区ボランティアセンターの活動に事業所スタッフが参加する新たな連携に繋がりました。 ◆既存の市の広報媒体に限らず、報道機関や地域情報紙への情報提供を積極的に行い新たな担い手の確保に向けた情報発信の強化に努めました。 ◆地域主体で発案した担い手確保やボランティア活動の動機付けのための新たな仕組みづくりに向けた検討を支援しました。 <p style="text-align: center;">【YouTube動画「ボラダス。」】</p>

令和4年度からの取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆引き続き様々な広報媒体を活用した地域福祉活動の周知を行います。 ◆新たな担い手確保に向けた仕組みづくりの検討を支援します。 (地区版ボランティアポイントの検討、土日のボランティアセンター活動の促進など) ◆地区ボランティアセンターで活動するサポーターの人数や年齢や人数についてシミュレーションを行い、担い手確保に向けた参考資料とすることに取り組みます。 ◆企業や事業者等への積極的な働きかけを行い、地区ボランティアセンター等との連携強化に取り組みます。
--------------	--

基本目標3 【支え合う】	
取り組みの方向性	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の課題に地域で取り組むことができる体制づくり ◆連携強化 ◆相談支援体制の充実 ◆権利擁護の促進
重点的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆相談支援体制・連携の充実 ◆成年後見制度の普及・利用促進
主な課題	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の身近なところで相談や支援にあたる人材の拡充や育成 ◆行政や地域の支援が必要だと感じる人、判断能力が低下している人、はざ間・複合課題を抱える人等を発見し、支援につなげるための仕組みづくり ◆成年後見制度及び関連する事業についての周知
今年度の主な取り組み	<p>【相談支援体制・連携の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆3年度からコーディネーター配置事業を市内13地区すべての地区ボランティアセンターの標準機能として実施し、ネットワーク会議において地域と専門機関とのさらなる連携強化に取り組みました。3年12月末時点でのネットワーク会議にて共有した事例の実人数、延べ件数は13地区合計で177名、310件となっています。 ◆制度のはざまの課題を抱えた世帯や、複合的な課題を抱えた世帯を支援するため、4年度より福祉政策課に福祉総合相談担当を設置するための調整及び事前準備を行いました。 ◆4年度からの重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備事業として、9名の相談者に対し多機関協働事業9件、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業1件、参加支援事業2件の支援プ

	<p>ランを作成しました。(3年12月末時点)</p> <p>また、多機関連携をスムーズに行うための「当事者の強みを活かす相談対応の勉強会」を6回開催(計74人が参加)しました。(4年1月末時点)</p> <p>【成年後見制度の普及・利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆成年後見支援ネットワーク勉強会を2回開催し、「市民後見人」、及び「法人後見」をテーマにして情報共有と意見交換を行い、専門職や関係機関の連携強化に努めました。 ◆中核機関の設置に向けた検討や関係機関等へのヒアリングを行いました。 ◆市民後見人養成講座を開講し、16名の参加者のうち12名の市民後見人候補者を養成しました。また、市民後見人2名に対して後見活動の支援を行いました。
<p>令和4年度からの 取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆予防的アプローチ、当事者性を重視した相談支援体制の強化のため関係機関及び地域団体との勉強会を積極的に開催します。 ◆関係機関・地域団体との連携やコーディネーター配置事業の実施による分野横断型の相談支援の実働を重ねることにより、地域福祉課題の共有と関係者の相談対応力の向上に取り組みます。 ◆中核機関の設置に向けた検討及び調整を引き続き進めます。

※4年度からの福祉政策課福祉総合相談担当の新設について

福祉総合相談担当は、重層的支援体制整備事業や福祉総合相談を所管し、市社会福祉協議会とともに様々な専門機関・地域団体等と連携しながら「制度のはざまの課題」や「複合的な課題」を抱えた世帯への個別支援、要支援者を地域活動や居場所・就労・住まいにつなぐ参加支援、地域の多様な福祉活動の支援を行う地域づくり支援の3つの支援を行い、計画における各基本目標に関する取り組みの一層の強化を図ります